

まちづくり会社の設立について

現在、まちづくり会社設立準備室（以下、準備室）では、会社設立に向けての検討を進めているところです。検討内容や法人の概要は以下のとおりです。下記各表の は準備室としての意向です。

1. 法人の種類および形態について

(1) 法人の種類の設定

形態	メリット	デメリット
株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会と取締役会の2機関で、経営と執行についての統制が図れる。 株主の信用が融資等に反映される。 設立までの期間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> 益金や剰余金の扱いに検討が必要（株主に分配するか？など）
社団法人	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生推進法人になった場合、エリアマネジメント融資が受けられる。 設立までの期間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会が社員総会に次ぐ意思決定機関だが、依存する体制にあることが多く、多様な視点での運営チェックには適していない。 信用力が低く、融資が受けづらい。
財団法人	<ul style="list-style-type: none"> 評議員会が最上位に位置し、重要な議題（定款変更や事業の全部譲渡、合併契約の承認など）を決議する。その下に理事会が位置し、事業内容の決定等を決議する。そのほか、顧問を設置して、運営に関する助言を与える場合もある。→内部統制がしっかりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 機関の制約上、設立に最低でも7名以上の参画が必要。 会計処理や内部統制が煩雑になり、事務的負担が大きい。 役員に関する諸事項が制約される。 事業活動が制約される。
特定非営利活動法人	<ul style="list-style-type: none"> 信用力が高い。 指定管理や公共事業の受託の可能性が高くなる 会費や寄付金が課税対象外になる 	<ul style="list-style-type: none"> 設立申請から認可までの縦覧期間が長い。（2ヶ月程度）
その他 (SPC や LLP など)	<ul style="list-style-type: none"> 設立しやすい。 端的に事業目的を達成するための会社である。 	<ul style="list-style-type: none"> チェック機構がない（実行者＝経営者＝出資者）ケースが多い。 信用力が低い。

→設立までのスピードとガバナンス（内部統制）が重要であることから、株式会社で設立。

(2) 法人設立形態の決定

形態	メリット	デメリット	株主候補の反応 (※ヒアリング結果より)
株式会社 1社	<ul style="list-style-type: none"> エリアマネジメント分担金を受けることから、資金調達の目処が立てやすく、融資が受けやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的が多岐にわたり煩雑である 	<p>【企業グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1社の方がシンプルでわかりやすい 2社の方が会社の目的がはっきりする <p>【金融機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> エリアマネジメント分担金による安定的な収入が見込めるため、1社の方が融資しやすい。
株式会社 2社 エリアマネジメントの推進法人（まち会社 A）と、商業者街区の不動産賃貸をおこなう会社（まち会社 B）に分ける場合	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的、想定受益者が明確に分かれているため、わかりやすい。 民都機構などからの出資が受けやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> まち会社 A の出資者から、まち会社 B の設立に際し、まち会社 A から出資することへの同意が得られない可能性がある。 まち会社 B の事業計画に不安がある。 	

→当面は1社での設立を進め、必要に応じて分社化を検討する。

2. 法人設立に関する条項（定款の大まかな内容）

(1) 商号

株式会社キャッセン大船渡	<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡の言葉で「いらっしゃい」の意味。「キャッセン」や「キサッセン」など、様々な読み方があるが、気仙甚句にも唄われるフレーズの響きを重視し“キャッセン”を提案する。 名前自体が「いらっしゃい」と営業をしている。 子供たちや後世に、大船渡の文化を引き継げる。
--------------	---

(2) 本店所在地

大船渡市（本設前の段階であるため、定款には地番の記載は行わない）

(3) 株式及び資本金

最大発行株式	20,000 株	設立時の発行株式数	4,000 株
株式 1 株の金額	10,000 円	資本金	40,000,000 円

(4) 事業内容

<p>事業内容</p> <p>※右記は定款案に記載した事業内容であるが、中小企業庁等の指摘を踏まえて変更する可能性がある</p>	<p>【エリアの価値を高める事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画、まちづくりおよび土地、建物の有効利用に関する企画、調査、設計及びコンサルタント業務 ● 駐車場、会議施設、コミュニティーセンター、サイン等の商業基盤施設の企画、整備、運営 ● 共同店舗、集合店舗等の商業施設の企画 ● 市街地の活性化に資する各種イベントの企画、運営 ● 旅行商品の企画、催行、運営 ● 広告代理および各種プロモーション業務 ● 書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売 <p>【域内商業の活性化に資する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業者に対する経営、販売促進、財務等に関する指導及び情報の提供業務 ● 商業者の販売促進に繋がる物品その他の企画、調査及び制作 ● 情報化通信技術を活用した、商業者等の販売促進の企画及び運営 ● 工芸品、食料品、嗜好品、興行チケットなどの販売、飲食店業（コミュニティーカフェ等の運営） ● 不動産の売買、交換、賃借、所有並びに管理及び利用 <p>【スケールメリットを活かした事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットプロバイダ業務 ● 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業 ● 警備業、清掃業 ● コミュニティーバスの運行 ● 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する業務 ● 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集及び処理再生業
--	--

(5) 発起人、出資者および役員構成

①発起人

大船渡市長 戸田公明

②出資者（※現段階の想定）

出資者（候補）
大船渡市
商工会議所
大和リース
さいとう製菓
サクラダ
マイヤ
金融機関（岩手銀行）
金融機関（北日本銀行）
金融機関（東北銀行）
計

③役員構成（※現段階の想定）

役職	人選の想定	任期
取締役	大船渡市	2年（最初は1年）
取締役	商工会議所	2年（最初は1年）
取締役	大和リース	2年（最初は1年）
取締役	さいとう製菓	2年（最初は1年）
取締役	サクラダ	2年（最初は1年）
取締役	マイヤ	2年（最初は1年）
取締役	タウンマネージャー	2年（最初は1年）
監査役	（※金融機関からの選定を想定）	4年（最初は1年）
代表取締役	（※選定中）	2年（最初は1年）

(6) 内部統制の図り方（※定款での記載）

項目	内容
株式の発行および譲渡	株式を譲渡する際には、取締役会の承認を受けなければならない（第7条） 相続、合併その他の一般承継により当社の譲渡制限の付された株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求する（第8条）
株主総会の決議	株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。（第18条）
取締役の選任	当社の取締役は、株主総会において総株主の議決権の3の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。（第22条）
取締役会の決議	取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。（第30条）